

令和7年度 岐阜県専任教員養成講習会実施要項

1 教育目的

看護職員の養成に携わる者として、必要な専門的知識・技術を修得するとともに、専任教員として創造的に活動し得る能力を啓発する。

2 教育目標

- 1) 学生のレディネスに応じた授業を工夫して展開する能力を養う。
- 2) 学校組織の一員として、連携して教育環境を調整する能力を養う。
- 3) 専任教員の責務を自覚し、学生の個性を尊重して対応する能力を養う。
- 4) 自ら研鑽して看護教育を追究する能力を養う。

3 主催

厚生労働省の認定を受け、岐阜県が公益社団法人岐阜県看護協会に委託し実施する。

4 講習期間と時間

令和7年5月8日(木)～令和8年1月30日(金)の9か月間
午前9時30分～午後0時30分・午後1時30～午後4時30分

5 受講対象者

次の各号のいずれにも該当する者であって、本講習会修了後看護基礎教育に従事する者とする。

- 1) 保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した者又は保健師、助産師若しくは看護師として3年以上業務に従事し、かつ、大学において教育に関する科目(4単位)を履修して卒業し、若しくは大学院において教育に関する科目(4単位)を履修した者。
- 2) 大学入学資格を有する者。
- 3) 「専任教員として必要な研修」を修了していない者。
- 4) 保健師、助産師または看護師としての業務から5年以上離れていない者。

6 受講定員

30人

7 会場

公益社団法人岐阜県看護協会 特別研修室 他
岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館 第1棟5階
TEL 058-277-1009

8 教育課程

「別表1」のとおり

9 受講者の決定

受講者の決定は、岐阜県専任教員養成講習会選考委員会で協議のうえ、公益社団法人岐阜県看護協会長が行う。受講の可否については、令和7年3月中に各施設長または個人に通知する。

10 修了認定

受講者の出席状況に加え、各受講科目の評価を行い、単位および修了を認定する。
修了者には、修了証を交付する。

11 経費

- 1) 受講料90,000円、別途eラーニングの受講料88,000円(金額未定:令和3年度参考金額)は、受講生負担とする。
- 2) その他、講習会開催に必要な経費は主催者負担とする。
- 3) 受講に要する費用(宿泊費・食費・交通費・保険料等)、その他受講に必要な図書費・コピー代等は、受講者の負担とする。

12 宿泊施設

必要な場合は、各自で準備すること。

13 その他

- 1) 講習会の開催中(令和7年5月8日～令和8年1月30日)は、必要な単位数(時間数)と学習内容を履修できるよう学習時間を十分確保すること。季節休業日及び授業時間外の過ごし方については、所属施設と相談する。
- 2) eラーニング及び演習で使用する携帯可能なパソコン(Windows Word・Excel・PowerPoint 搭載)を準備すること。
- 3) 教育実習(臨地実習)に際し、**麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎**のワクチン接種状況と抗体価についての書類提出、および、看護教育実習までに必要なワクチン接種の実施が必要となる。

<別表 1> 令和7年度 岐阜県専任教員養成講習会教育課程

区分	内容	科目	単位数	時間数	備考
基礎分野	教育の基盤	教育原理	1	15	*教育の基盤であり、教育に係る一般的知識・技術として学ぶべき内容を主とする。
		教育方法	1	15	
		教育心理	1	15	
		教育評価	1	15	
		情報通信技術	1	15	
	小計		5	75	
専門分野	看護論	看護論	1	15	*看護学の教授に関する内容であり、教員に欠かせない専門的な教育の知識と技術を修得するための内容を主とする。
		看護論演習	1	30	
	看護教育論	看護教育・制度論	2	30	
	看護教育課程	看護教育課程論	3	45	
		看護教育課程演習	2	60	
	看護教育方法	看護教育方法論	6	90	
		看護教育方法演習	3	90	
	看護教育演習	専門領域別看護論演習	2	60	
	看護教育評価	看護教育評価論	2	30	
		看護教育評価演習	1	30	
	看護学校組織運営	看護学校組織運営論	1	15	
看護教育実習	看護教育実習	2	90		
小計		26	585		
その他			—	27	
合計			31	687	

は、e-ラーニング科目 (11科目 20単位)